

実質化された人・農地プラン（占冠地区）

市町村名	対象地区（集落）名	作成年月	直近の更新年月日
占冠村	双珠別・占冠・ニニウ・中央・上トマム・下トマム・中トマム	令和5年9月	令和5年10月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(ha)	610.35
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計(ha)	545.36
※回答率（②／①）	0.8935
③①のうち地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計(ha)	96.349
i ②のうち後継者のいない農業者の耕作面積の合計(ha)	36.746
ii ②のうち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計(ha)	59.603
⑤小計（i + ii）	96.349
④②のうち地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計(ha)	24.000
⑥地区内で後継者がいないか不明の推計面積(ha)（⑤／回答率）	107.83
⑦中心経営体による、地区内の後継者がいないか不明の推計面積カバー率（④／⑥）	22.3%

2 対象地区の課題

占冠（プラン全域）については、5年後の担い手の確保に不安がある状態と推測される。

今後、規模縮小並びに離農する農業者の農地受け皿が不足しており中心となる農業経営体も現状維持が多い中で農地の利用を集落でどのように活用するか積極的な議論が必要である。新たな担い手の育成・確保に取り組む機運醸成を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区名	双珠別地区
原則として中心経営体である認定農業者並びに認定新規就農者が中心となった農地利用を図り、今後の更なる農地集積の促進により担い手の営農意欲の向上、所得の確保に向けて有害鳥獣被害防止柵や畑地化後の基盤整備により農地の基盤強化を進める。	

地区名	中央・ニニウ・占冠地区
中心経営体である認定農業者が中心となった農地利用を図り、離農跡地に新規就農者の受け入れ等積極的に行っていく必要がある。また、作業の効率化のため交換分合を行うなど、農地バンク制度に基づいた利用を積極的に行い生産コストの低減に努める。	

地区名	トマム地区
離農する農地面積規模が大きく、容易に受け手が見つからない状況から新たな生産集団を視野に入れた貸付け意向を取りまとめるなどの情報共有・情報発信を図っていく必要がある。	

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

今後、村、農業委員会等関係機関との連携の下、地域において話し合いの中心となる農業者の状況などを把握に勤め、中山間地域直接支払交付金事業のエリアを中心に、各地区の状況に応じた関係者の参画により、農地の集積および集約に係るより具体的な話し合いを推進する。
村、農業委員会、中間管理機構等関係機関が連携し、貸付け意向のある農地が中心経営体へ円滑に配分されるよう、貸付け意向の情報共有等の体制整備を検討する。